

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（子宮頸がん予防ワクチン）を受ける前に必ずお読みください。

ヒトパピローマウイルス（HPV）は、子宮頸がんの主な原因のひとつといわれています。子宮頸がんとは、子宮の入り口（頸部）にできるがんで、年間約9,000人が発症し約2,700人が死亡しているとされています。子宮頸がんは、特に20歳代から30歳代の女性で発症する例が増加しています。

HPVには100種類以上の型が確認されており、そのうち高リスク型といわれる約15種類の発がん性HPVのうち、特に「16型」と「18型」によるものが発症原因全体の約6割を占めています。

HPVの感染経路は主に性交渉です。HPVは特別なウイルスではなく、多くの女性が一生のうちに一度は感染するごくありふれたウイルスです。多くの場合、感染は一時的でウイルスは自然に排除されますが、感染した状態が長く続くと前がん病変（がんになる前の異常な細胞）を経て子宮頸がんを発症することがあります。

ヒトパピローマウイルス感染症のワクチンについて

現在、日本では子宮頸がん予防として2種類のワクチン（商品名「サーバリックス」、商品名「ガーダシル」）が承認されています。ともに高リスク型HPV「16型」と「18型」の感染を予防する効果があると考えられています。また、ガーダシルは、低リスク型に分類されるHPV「6型」と「11型」の感染を予防する効果も期待されます。

なお、子宮頸がん予防ワクチンを接種しても、ワクチンに含まれる型を除く発がん性HPVの感染を防ぐことはできません。

ワクチンの予防効果について、海外臨床試験によると、約5～6.4年間は高い抗体価が持続することが確認されています。現在調査は継続しており、今後の調査結果によっては、予防効果の持続期間がさらに延びる可能性や、もしくは将来追加接種が必要になる可能性があります。

●接種時の留意点

※使用するワクチンにより、接種のスケジュールが異なります。

※それぞれ3回接種となりますが、途中で異なるワクチンを使用した接種での効果及び安全性については確認されていません。

※子宮頸がん予防ワクチンは、他の予防接種の皮下接種と異なり、筋肉内接種となります。

※それぞれアジュバンドと呼ばれる免疫増強剤が使用されています。

※ワクチンの接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるので、失神による転倒を防止するため、接種後30分程度はなるべく立ち上がりず座っているようにしましょう。また注射後の移動の際には、腕を持つなどして付き添うようにしてください。

1 予防接種の効果と副反応について

予防接種は、感染症の感染、発症、重症化の予防や、感染の拡大を防止するために行われています。予防接種を受けた人の多くがその疾病に対する免疫を獲得しますが、100%ではありません。また、接種後に、軽い副反応がみられることがあり、極めて稀ですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後に見られる副反応としては、下記のとおりです。

（1）通常見られる反応

ワクチンの種類によっても異なりますが、発熱、接種局所の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）、発疹などが比較的高い頻度（数%から数十%）で認められます。通常、数日以内に自然に治るので心配の必要はありません。

（2）重い副反応

予防接種を受けたあと、接種局所のひどい腫脹（はれ）、高熱、ひきつけなどの症状があったら、医師の診察を受けてください。お子さまの症状が予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師から厚生労働大臣へ副反応の報告が行われます。

ワクチンの種類によっては、極めてまれ（百万から数百万人に1人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることもあります。このような場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種による副反応と認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

（3）紛れ込み反応

予防接種を受けたしばらく後に、何らかの症状が出現すれば、予防接種が原因ではないかと疑われることがあります。しかし、たまたま同じ時期に発症した他の感染症などが原因であることが明らかになることもあります。これを「紛れ込み反応」と言います。

2 副反応について

以下の副反応が報告されていますが、通常、数日中に症状は改善されます。

	サーバリックス	ガーダシル
頻度 10%以上	注射部位の痛み(99.0%) 赤み(88.2%)、腫れ(78.8%) 疲労(57.7%)、頭痛(37.9%) 胃腸症状(24.7%)、筋痛(45.3%) 関節痛(20.3%)、かゆみ	注射部位の痛み(82.7%)、赤み(32.0%) 腫れ(28.3%)
頻度 1～10%未満	発熱(5.6%)、発疹(5.7%) じんましん(2.6%)、しこり、めまい 上気道感染	発熱(5.7%)、頭痛(3.7%)、かゆみ(6.4%) 接種部位の出血(1.8%)、不快感(1.6%)
頻度 0.1～1%未満	知覚異常、しびれ感	しこり、四肢痛、筋骨格硬直、下痢、腹痛、白血球数増加(0.4%)

※それぞれ、ワクチンの添付文書による。その他、頻度は不明ですが、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳髄膜炎(ADEM)、ギランバレー症候群などの重い副反応があらわれることがあります。こうした副反応についてご理解いただいたうえで、接種をうけるかどうかご検討をお願いします。

また、接種を受けた後は、体調の変化をよく観察するとともに、医師と直ちに連絡をとれるようにしておくことが大切です。

3 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。
- 定期の期間を過ぎた予防接種、また、規定の回数を超えた予防接種は、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、地域保健センターへご相談ください。

これまで記載されている内容をよく読み、十分理解した上で、お子さまの予防接種について、受けるかどうか判断してください。

4 がん検診の受診について

川口市では、20歳以上の女性市民に子宮頸がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、女性の命はもちろんのこと、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気です。しかし、定期的な検診によって早期発見ができ、治る可能性が高くなる病気です。自分のからだと家族を大切にするために、お子様が20歳になったら、定期検診を勧めていただくことと合わせて、保護者のかたも、定期検診をぜひ受けてください。